

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（教育学）	氏名	春木 憂
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論文題目			
<p style="text-align: center;">「子どもの論理」をいかした教育実践理論の開発 -小学校国語教育を中心に-</p>			
論文審査担当者			
<p style="text-align: center;">主査 教授 難波 博孝 審査委員 教授 山元 隆春 審査委員 教授 松本 仁志</p>			
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、様々な背景をもつ児童の抱える課題の解決を目指した教育の在り方を見出すことを目的としている。そのための解決の方向として、一人ひとりが、自己実現に向けて自分の力で歩いていけるような「子どもの論理」を持つことである。本研究においては、ある出来事についての児童の受けとめ方から言動や行動に至るまでを「子どもの論理」と考えた。そのうえで、児童の「子どもの論理」にどのようにかかわることが適切であるかについて提案している。</p> <p>本論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章・第2章においては、文献研究を中心にしながら、人生哲学感情心理学会等からも知見を得る。そして、「子どもの論理」の定義に関わると考えられる領域について理論研究をおこなった。また、「子どもの論理」にかかわる教科教育研究について文献を分析した。以上から得られた知見を整理し、「子どもの論理」について学術的に位置づけた。</p> <p>第3章においては、小学生児童を対象とした実態調査を実施した。その結果を分析するために、先行実践・理論の調査を文献研究で行い、「子どもの論理」について分析の手立てを案出した。そのうえで、学校生活全般の言動や行動、面談、日記を対象として、言動や行動、会話、記述を分析することによって、「子どもの論理」の実態を総合的に把握した。その上で、学校生活全般における「子どもの論理」について、本人や他者がどのようにかかわることが適切か検討した。実践理論を構築し、「子どもの論理」へかかわる際の基本的な考え方や具体的な方法を提案した。</p> <p>第4章・第5章においては、「子どもの論理」をいかした国語教育実践について、先行実践・研究の調査および検討をおこなった。そして、課題解決の方法について、国語科授業を中心とした学校生活全般の言動や行動、面談、日記を対象として実践を試みた。その結果を用い、言動や行動、会話、記述を分析することによって、「子どもの論理」へのかかわり方(ここでは、特に教師)について検証した。実践の具体として、構築された教育実践理論をもとに、小学校第3学年を対象とした、小学校国語教育実践を論者がおこない、検証をおこなった。</p>			

第6章においては、「子どもの論理」をいかした教育実践についての研究成果をもとに、幼保小連携の視点から課題を整理し、小学校「国語科」、保育内容「言葉」における、読むことを中心とした実践について提案した。そのために、幼保小連携についての先行研究において提起される課題について整理した。ここでは、幼保小連携の視点から、子どものもつ「子どもの論理」について検討するために、幼保との接続期にあたる小学校1年生の抱える課題である小1プロブレムに着目した。そして、それらを解消する一つの方策として「子どもの論理」研究の重要性を示した。さらに、幼保小連携の視点から、保育内容「言葉」、国語科教育における、保育・学習指導計画を提案した。

本論文の成果は、以下の4点である。

- 1 「子どもの論理」研究について、学術的に位置づけることができたこと。
- 2 教育現場において児童が表出する「子どもの論理」の調査をおこない、その実態を明らかにしたうえで、考え方や方法を提案することができたこと。
- 3 「子どもの論理」をいかした国語教育実践について実践・検証し、成果と課題を明らかにすることができたこと。
- 4 幼保小接続期に必要な要素を抽出し、「子どもの論理」をいかした保育・教育実践について提案することができたこと。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

第一に、「子どもの論理」をいかした教育実践理論が、国語教育における新たな提案になっているという点である。「子どもの論理」と教科教育との往還を前提にした本研究における教育実践理論の提案は、国語科教育研究に資するものである。

第二に、児童の他者理解や児童を取り巻く他者の児童理解についての提案であるという点である。本研究では、児童の言動や行動の背景として存在する「子どもの論理」について実態を明らかにすることによって、児童や周囲の他者が、自分自身を理解し、他者を理解する具体的な方法を提案している。

第三に、他者へのかかわり方や児童のセルフヘルプについての提案であるという点である。本研究では、子どもが、自身の「子どもの論理」に悩み、迷い、苦しんでいる現状を打開できるようになること、そして、他者が、「子どもの論理」に適切にかかわることができるようになることを目指している。学校に存在するすべての児童のもつ「子どもの論理」にアプローチ可能な実態把握の方法や かかわり方の提案を試みるものである。「子どもの論理」をいかした教育実践をおこなうことによって、児童自身が、自分のもつ「子どもの論理」とのかかわり方を見いだすことも可能になると考える。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成30年2月13日